

利用者負担金は、介護保険関係法令で定める、次の介護給付費のうち、負担割合に応じた額を負担していただきます。

1、基本報酬

介護 (国 公)	サービス区分	所要時間	単位数	基本利用料金	利用者負担金 (自己負担1割の 場合)	利用者負担金 (自己負担2割の 場合)	利用者負担金 (自己負担3割の 場合)
	イ 身体介護	(1)20分未満	163	1,630円	163円	326円	489円
		(2)20分以上30分未満	244	2,440円	244円	488円	732円
		(3)30分以上1時間未満	387	3,870円	387円	774円	1,161円
		(4)1時間以上1時間30分未満	567	5,670円	567円	1,134円	1,701円
		以降30分を増すごと	82	820円	82円	164円	246円
		身体介護の(2)～ (4)に引き続き生活 援助を行った場合	20分以上45分未満	65	650円	130円	195円
			45分以上70分未満	130	1,300円	260円	390円
			70分以上	195	1,950円	390円	585円
	ロ 生活援助	(1)20分以上45分未満	179	1,790円	179円	358円	537円
		(2)45分以上	220	2,200円	220円	440円	660円
	ハ 通院等乗降介助/回		97	970円	97円	194円	291円

2、加算額・減算額

加 算	ニ 初回加算/月	200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
	ホ 緊急時訪問介護加算/回 イに引き続き実施	100	1,000 円	100 円	200 円	300 円
	ヘ 2 人の訪問介護員等による場合	イ・ロの所定単位数の 200%		左記額の 1 割	左記額の 2 割	左記額の 3 割
	ト 介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	イ～ヌの所定単位数の 26.6%		左記額の 1 割	左記額の 2 割	左記額の 3 割

※介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくことになります。

※上記の利用者負担金は目安の金額であり、円未満の端数処理等により多少の誤差が生じることがあります。

※身体介護に引き続き生活援助を行った場合は、合計利用単位に 10%を加算しますので表中の負担額合計とは異なります。

※所定単位数・・・基本報酬に各種加算・減算を加えた総単位数

その他利用者負担額

- ① 通常の事業の実施地域を越えて事業を行うときは、利用者に 1km 当たり 20 円の交通費をご負担いただきます。
- ② 買い物・薬の受け取り等で出かける場合、片道 5km 以上は交通費として、1km 当たり 20 円の交通費をご負担いただきます。